

北海道花きの振興に関する条例（素案）に係る意見募集について

花きは、その彩りの美しさや香りにより、多くの人々にうるおいと安らぎを与え、豊かで健康な暮らしをもたらしています。北海道では、冷涼な気候を生かした花きの生産が国内有数の規模で行われており、高品質な花きの産地として高い評価を得ています。

今後も高品質な花きの産地としての評価を維持していくためには、花きの生産、流通及び販売を行う者の担い手不足や高齢化の進行、さらには花きの需要といった課題があり、これらの課題に対応していく必要があります。

道議会自民党・道民会議は、こうした考え方に立って関係団体からご意見を伺いながら、花きの振興に関する施策を総合的に推進していくことにより、花き産業の持続的な発展及び花きを活用した道民の豊かで健康な暮らしの実現をめざし、道民の総意としてこの条例を制定いたしたく道議会に提案できるよう、さらに道民の皆様のご意見を伺いたいと存じます。

1.意見等の募集期間

令和2年5月7日（木）から令和2年5月26日（火）まで

2.意見等の提出方法及び提出先

ご意見は、次のいずれかの方法により提出してください。

(1) 電子メールの場合 メールアドレス：j-hiyama01@abelia.ocn.ne.jp

(2) 郵送の場合 〒060-0002 札幌市中央区北2条西6丁目

自由民主党・道民会議 北海道議会議員会事務局 宛

(3) FAXの場合 FAX番号：011（232）2326

3.留意事項

(1) 意見の提出に当たっては、日本語をお願いします。

(2) 意見の提出に当たっては、住所、氏名（団体の名称）、ご連絡先（電話番号、FAX番号）を記載してください。

(3) 意見が長文の場合や資料を添付する場合は、併せてその要旨を提出してください。

(4) 電子メールの提出は、ファイル形式をテキスト形式とし、添付ファイルによる提出はご遠慮願います。